

キラリ☆かがやく人 interview

久留米でいきいきと自分らしい生き方をしている方をご紹介します。

いいだ のりこ
飯田 記子さん

久留米市消防団久留米支団本部所属の消防団員。階級は班長。第8分団(南薫校区)に8年間所属後、支団本部へ異動。入団10年目。「有馬火消し梯子隊」の6人目の女性乗り手(演技者)として活躍。平成27年度第2回福岡県女性消防操法大会にて、指揮者として優秀選手賞を受賞。



●消防団に入団するきっかけは

消防団員の知人に誘われたことがきっかけです。生まれ育った地元が好きで、何か貢献できることがあればと考えていたので入団を決意しました。最初は不安でしたが、活動をひとつずつ習得していくごとに、消防団員としての自覚も伴ってきました。

●現場での活動は

男性団員と同様に災害現場へ出動し、消火の後方支援や避難誘導などの活動を行います。特に災害現場における女性の被災者、要求援者の対応は、女性団員が行うことで、より身体的、精神的な負担軽減に繋がると思います。男性団員の活動の場と思われがちですが、女性団員も幅広い活動を行っています。

●梯子乗りで活躍されているそうですが

梯子隊の隊員は現在10人で、その内女性は2人です。出初式や水の祭典、防災イベントなどで演技をします。練習は1メートルの短梯子から始め、中梯子を経て、実際の梯子の高さは約8メートルになり全国一の高さです。毎回怖い気持ちに変わりはありませんが、大勢の人達が自分を見上げている景色は壮観です。声援を耳にしながら演技を披露できる気持ちのよさや達成感、乗り手にしか味わえない特権だと思い、やりがいを感じています。

●印象に残っていること、得たことは

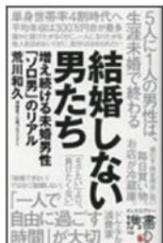
印象に残っていることは、平成25年に開催された第1回福岡県女性消防操法大会に出場し、優勝したことです。いろいろなことに挑戦し達成していくことは楽しいですし、挑戦する度に新たな人との繋がりができ、多くの出会いを得たことに感謝しています。また、活動を通じて地域の方から感謝や励ましの言葉をいただくことが力になります。

●一緒に活動しませんか

平成6年に女性団員が初めて入団しました。現在団員数は129名です。女性団員でも男性団員と同じように活動ができますし、地域に密着している消防団にはもっと女性が必要だと思います。地域に目を向けて安全安心なまちづくりのために一緒に活動しませんか。

男性が抱える問題 図書情報ステーション

「こうあるべき」という固定的性別役割分担意識から支配されているのは女性だけではありません。男性も同じ。男性が抱えている生きづらさや男性が自分らしく生きるためのヒントが詰まっている本を紹介します。



結婚しない男たち 増え続ける未婚男性「ソロ男」のリアル
荒川和久 編著 デズカグアート&インテイク 2015年
生涯独身の一人暮らし男性というと、どんなイメージをもちますか？ なにかとネガティブなイメージを持たれる一人暮らしの独身男性、ソロ男さんのリアル。インタビュー「男性学の視点からソロ男を語る」の章がおすすめです。気楽に読める本ですよ。

男子問題の時代？ 錯綜するジェンダーと教育のポリティクス
多賀太 著 学文社 2016年
男性学の研究者である著者の4冊目の研究作品。日本の男性や男子をめぐる問題を西洋諸国と比較し、また労働・教育の現場でジェンダーの扱いが錯綜している状況を読み解いています。タイトルの最後になぜ「？」が付いているのかを考えながら読んでほしい本です。



男性漂流 男たちは何におびえているか
奥田祥子 著 講談社 2015年
男性のつらさをテーマに多くの男性を長期間にわたって取材した定点観測ルポ。そこから見てきたものは、結婚・育児・介護・老い・仕事。あなたが今抱えている問題もここにあるかもしれません。

●編集・発行●
平成28年8月
久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市諏訪野町1830-6
え〜るピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL. http://www.city.kurume.fukuoka.jp
E-mail. danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp



■徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
■バス/西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「税務署前」下車、徒歩3分
■駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この会報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

JOURNAL



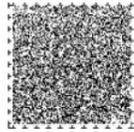
表紙の写真：H28年1月の久留米市消防出初式で梯子に乗り演技をする飯田記子さん(飯田さんについては、キラリ☆かがやく人(8P)で紹介しています)

Contents

- 誌上講座レポート.....男女共同参画週間記念講演会..... 2
- 事業紹介.....育児ママのじぶん計画セミナー..... 3
- 特集.....女性の活躍促進について..... 4、5
- 事業紹介.....女性のための起業支援セミナー..... 6
- 相談室だより..... 7
- 男女平等政策課からのお知らせ
- 第3次久留米市男女共同参画行動計画・第2期実施計画..... 7
- キラリ☆かがやく人 interview 8
- 図書情報ステーション...男性が抱える問題..... 8

2016
vol.53

http://www.city.kurume.fukuoka.jp



あなたとわたし、つながる女性たちの行動が社会を変える

講師：近藤 恵子さん

(女性と人権全国ネットワーク共同代表)



ここでは6月18日に行われた講演の一部を要約して紹介します。

北京世界女性会議から20年

1995年に北京で開催した第4回国連世界女性会議では、「女性に対する暴力の根絶」を世界の共通課題とし、「男女の不平等な関係から不断に起こる暴力をなくさない限り人類の平等はない」と世界中が認識した会議であった。この会議に参加した日本の女性たちは帰国後暴力根絶の支援活動を始めると、「フェミニズム」と呼ばれる女性運動に暴力の問題が位置付けられ、この20年、暴力根絶の実践が女性運動の中心軸となっている。政治の中に女性に対する暴力の問題が浮上してきたのも1995年以降である。具体的な国や自治体の暴力根絶政策が動き出し、男女共同参画基本法などの法制度が整備された。2001年に制定した「DV防止法」は、DVに対する認識が低くDVが潜在化していた日本社会で、女性の被害当事者や支援者、女性国会議員たちがつながり、つくられた、女性のための法律であった。

女性たちが抱える問題は暴力と貧困

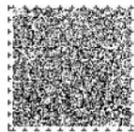
「死にたいくらい苦しい。でも生きてい。」私は、支援活動の中で女性たちの声を聴いてきた。「助けてほしい」と電話をかけてくる女性たちが大勢いる。多くの女性たちが暴力被害によって、人生そのものを奪われ、大変な困難に直面し、さらに貧困に陥っている。日本は経済大国といわれながら、暴力や貧困を理由に自死する女性の数が、諸外国に比べて圧倒的に多い。暴力と貧困こそ日本の政治的課題であり、そういう社会の構造を変えなければならない。

女性と政治

女性参政権を行使して70年経った今も、国会議員717人中、女性議員は83人と少なく、依然として政策決定の中心は男性にあるといえる。女性議員が少ないことは、国民の半数を占める女性の声が政治に十分に反映されていないということである。女性は、半数以上が非正規労働者で働き、雇用差別や男女賃金格差など多くの問題を抱えている。女性が抱える問題は、女性議員を増やさなければ解決しない。「私個人の問題は、女性たちの問題、社会全体の問題」と考え、多くの女性に国会や地方の議員候補者になってもらいたい。労働格差、女性や子どもの貧困など日本社会に渦巻いている問題を解決していくのは、私たち女性自身である。

女性たちは社会の主人公

「PTG (ポスト・トラウマティック・グロース) …重い災害や被害を受けた人が回復し、その災害や被害前よりも成長を遂げるまたは成長することができるという考え方」を私は伝えていきたい。東日本大震災のとき、被害前よりも豊かで活力ある地域を再生しようと、女性たちは「女性たちの復興こそが地域の復興だ」を合言葉に様々な困難と闘い抜き、その力が地域の復興を後押しした。そして、多くの女性当事者が以前の自分の力を取り戻し、さらに個人の問題を社会全体の問題へと考える生き方を獲得している。女性たちは社会を動かす力を持っている。今から、ここから、女性たちがつながり立ち上がることが大切である。



相談室だより

平成28年5月21日、芸能活動をしていた女子大生が、ファンに刃物で刺され重体となる事件が起きました。犯人は、女子大生のブログやツイッターに、4か月で400件ほどの執拗な嫌がらせの書き込みをしていました。

これを受けて、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス=Facebook、Twitter、mixi、LINE等) への書き込みが注目されています。

●現行の「ストーカー規正法」は

「ストーカー規正法」では、ストーカー行為について、特定の相手に対する恋愛感情その他の好意の感情、またはその好意がかなわなかったことに対する怨念の感情により、相手の意思に反して嫌がらせやつきまとい、脅迫などの行為を反復して、不安や恐怖を感じさせることと定めています。

「ストーカー規正法」は、桶川女子高校生ストーカー事件を機に2000年に制定されました。その後、逗子ストーカー事件を機に電子メールを使用したつきまといが追加されました。

●見知らぬ人との出会いによるトラブル

SNS上では、相手への性暴力を目的として、自分の年齢や性別を偽って近づく加害者がいます。嘘のプロフィールを見て、中高生は同年代や同性だからと安心してしまい、SNSに載せた通学途中の風景、出掛けた場所の画像や自分では大丈夫と思った他愛もない内容から本人が特定され、ストーカー被害に遭うことがあります。

●被害に遭わないためには

SNSは広く一般に普及し、特に若者にとって生活に不可欠なコミュニケーションツールとなっています。個人が気軽に情報を検索し、発信できるようになった一方で、顔の見えない相手とのやり取りが増え、犯罪被害に巻き込まれるリスクが高まっています。

SNSでの発言や投稿は、世界中に拡散される恐れがあります。自分を守るためには、特定されると困る個人情報は載せないなどの慎重さが重要です。



相談室では、被害に遭われた方が一人で抱えずに済むように、寄り添いながらサポートしています。

～男女平等政策課からのお知らせ～

「第3次久留米市男女共同参画行動計画・第2期実施計画」策定!

久留米市では、「男女の自立と男女共同参画社会の実現」を目指して、平成23年から32年度までの10年間の第3次久留米市男女共同参画行動計画を策定し、様々な取り組みを推進してきました。今回、第1期実施計画が平成27年度で終了したことに伴い、第2期実施計画(平成28～32年度)を策定しました。

第1期実施計画の期間において、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識に同感しない人が、53.4%と初めて半数を超えるなど意識改革も進んできました。しかしながら、家庭や職場、地域において、いまだ固定的性別役割分担意識に基づく慣習・慣行や男女の不平等感が根強く残っています。

第2期実施計画では、「男女の自立と男女共同参画社会の実現」を目標に3項目の施策の方向を設定し、20の新規事業をはじめとする90事業を推進します。主な新規事業は次のとおりです。

○あらゆる分野における女性の活躍推進

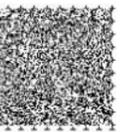
- ・女性活躍促進事業の実施
- ・仕事と家庭の両立支援のための企業等への啓発及び支援の充実
- ・待機児童の解消
- ・学童保育所の充実

○困難を抱える人々が安心して暮らせる環境整備

- ・セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)に関する啓発の推進
- ・子ども食堂への支援
- ・久留米市生活自立支援センター事業の実施



※行動計画書は協働推進部男女平等政策課(本庁舎9階)と男女平等推進センター(え〜るピア久留米内)において、有償頒布しています。



女性のための起業支援セミナー

～夢をカタチに～ 6月12日～7月10日(全5回)



女性のための起業支援セミナーを全5回にわたり開催しました。講師は㈱トータルオフィス・タナカ代表取締役社長の田中美智子さんと㈱オフィスat代表取締役社長の寺島みちこさん。セミナーでは、起業にあたっての必要な資質や、成功へ導くためのSWOT分析、ビジネスプランの立て方、創業時に必要な届出書類など起業の基礎を学びました。

■起業に必要な6つの資質

①自分の志のために「何がなんでもやりとげる」という情熱と信念を持ち続けられるか。②商品又はサービスが同業者にはない優れた独創性を持っているか。③事業に関して十分な経験を身に付けているか。④多くの人脈がありそれを拡大できるか。⑤事業に関する情報を集め活用できるか。⑥資金を十分に蓄えムダな支出を控えることができるか。

■起業プランに欠かせない6W2H

①Why—なぜこの事業をやるのか。②What—商品・サービスの具体的な内容。③Where—想定する市場はどこか。④Whom—想定する顧客は誰か。⑤When—どのようなタイミングで行うか。⑥Who—誰がやるのか。⑦How to—どんな特徴でどんなノウハウを使うのか。⑧How much—資金、売上高や利益の目標を立てられるか。

■先輩起業家に学ぶ

2人の先輩起業家からは、起業の心構えや方法論、開業後の苦労した点やどのようにして乗り越えてきたかなどをお話いただきました。商工会議所の入江さんからは、街なか起業についての説明や開業の事例についてお話いただきました。

■夢をカタチに

最終日は3年後の自分をイメージしながら全員がビジネスプランを発表しました。



経営理念を説明する田中美智子さん



「自分の強み」について話す寺島みちこさん



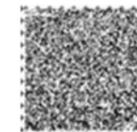
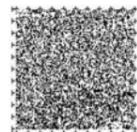
左から先輩起業の井上彩さん、関恵利子さん、タウンマネージャーの入江雅春さん



参加者の声



- ・自分の軸となるものをしっかり持ち、資金元の調達など数字できちんと計画を立てる大事さを学びました。
- ・回を重ねることで現実を知り不安も大きくなりますが、進み出したら止まれない。夢は夢で終わらせない事を再認識しました。専門家の力を借りながら前進したいと思います。
- ・起業を目指す仲間と出会えて思いが強くなりました。



事業紹介

育児ママのじぶん計画セミナー

～育児も自分も大切にしたいあなたへ～ 5月19日～6月16日(全5回)

「子どもはかわいくて子育ても楽しいけれど、自分のことはつい後回しになってしまう…」そんな育児期の女性を対象に、自分自身の未来の姿を考えるセミナーを開催しました。

「母親・妻としての自分」ではなく「個人としての自分」についての振り返りと、近未来のなりたい自分をイメージしました。



第1回『心の声を聞いてみよう』

講師:穴井千鶴さん(臨床心理士)

子育ての悩みや家族への感謝、将来の展望まで様々な意見が出されました。



第2回『夢に近づく第一歩 ～私のやりたいことって?～』

第3回『輝く自分づくり計画～ 私の想いをカタチに～』

講師:大石紀子さん(㈱キャリアプログレス 代表取締役社長)

なりたい自分を見つけるために、これまでの自分を振り返り、紙に書くことで自分は何を求めているのかを整理しました。さらに、5年後、10年後を見据えて、なりたい自分の計画書を作成し、発表しました。



第4回『前にむかう心とカラダへ ～ストレッチ体操で心とカラダのバランスを～』

講師:太刀山美樹さん(㈱Mikiファニット 代表取締役)

「気負いすぎずに《やわらかくなって》、やりたいことに向けて1歩を踏み出してほしい」という講師のメッセージとストレッチ体操によって、心とカラダをリラックスさせることができました。



第5回『もっと輝くわたしの生き方～ 男女共同参画社会で～』

講師:男女平等推進センター職員

暮らしの中のジェンダーや固定的性別役割分担意識を学びました。日頃抱えている悩み、家族への感謝、子どもへの想い、将来の展望などを語り合う場となりました。

●講座終了後は、受講した仲間たちで結成した自主活動グループが立ち上がっています。

☆☆☆ 参加者の声(アンケートより)☆☆☆

- ・育児が中心の生活で、自分のことを考える時間が持ててよかったです。「家庭内では男女平等」夫にも言いたいし、自分も心の中に留めておきたいです。
- ・「やわらかく生きていく」という言葉が心に残りました。「もっと自分のために時間を使っていいんだ。もっと力を抜いて生きていいんだ。」と気づき、未来が明るく見えるようになりました。
- ・男女共同参画は、女性だけの利益ではなく、働き詰めの男性の力にもなる。」というのが目からウロコでした。

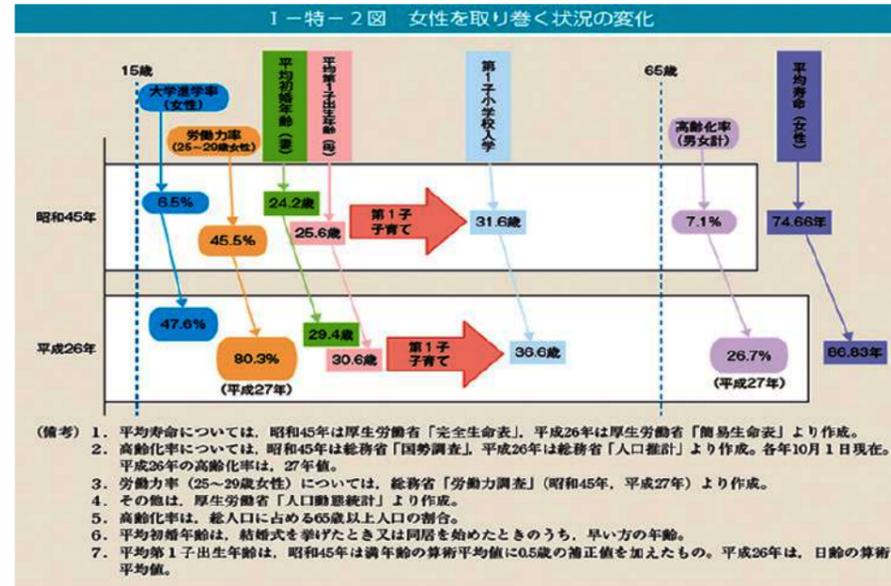
平成28年4月1日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が施行されました。「第3次久留米市男女共同参画行動計画・第2期実施計画（平成28～32年度）」の施策の中にも女性の活躍促進が掲げられています。

今回は、女性の活躍が必要となった背景と女性活躍に関連する男女平等推進センターの取組みをご紹介します。

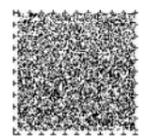
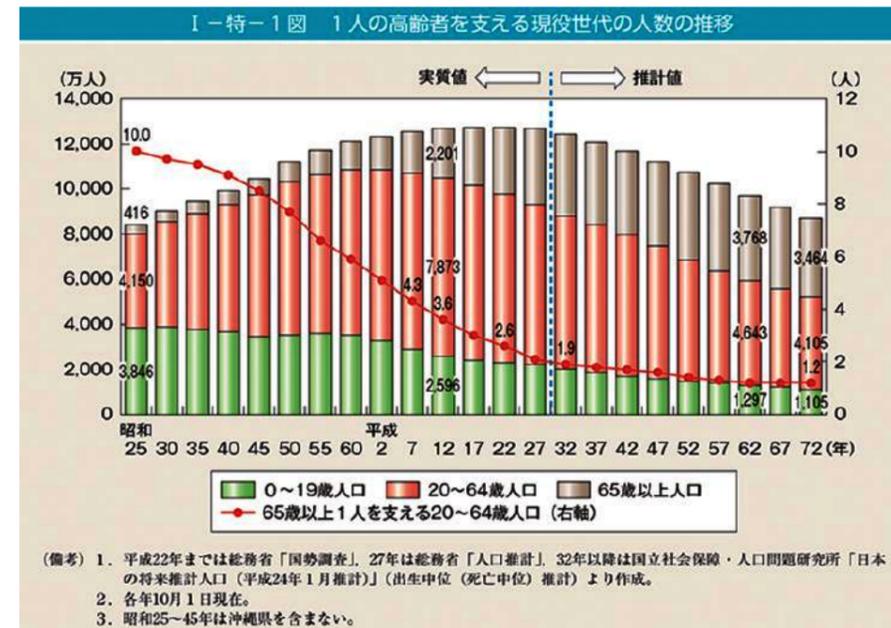
特集 女性の活躍促進について

1. 女性活躍推進の背景

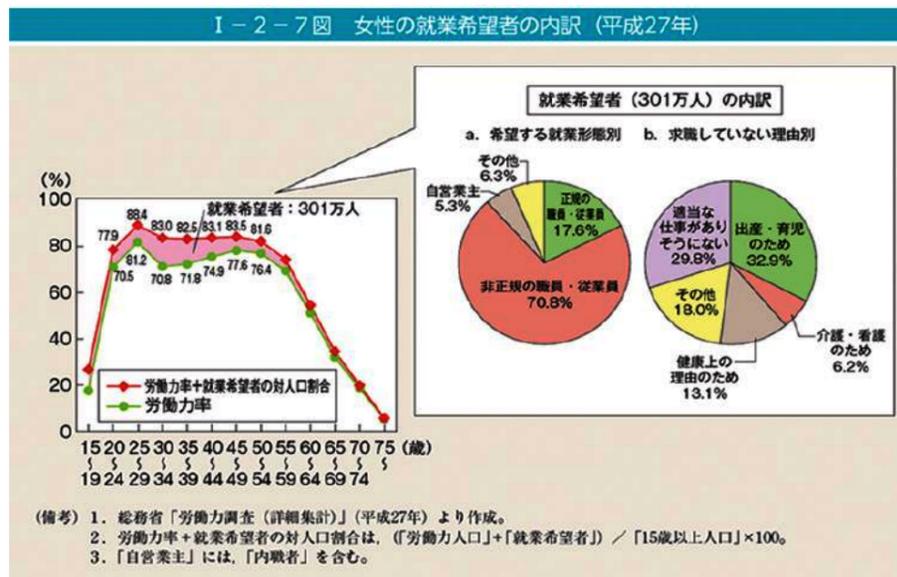
(図1) 女性を取り巻く状況の変化



(図2) 高齢者を支える現役世代の人口の推移



(図3) 女性の就業希望者の内訳



平成27年における女性の就業希望者の多くは、結婚・出産期にあたる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブの部分の年代で占められていることがわかります。就業希望者で、求職していない理由は「出産・育児のため」が32.9%と最も高く、次いで「介護・看護のため」の順となっています。

2. 平成28年度 久留米市男女平等推進センター女性活躍促進事業

今後の日本は、少子高齢化が進み、人口が減少していくことが見込まれています。そのことは、総人口に占める高齢者の割合が高くなる一方、労働力人口が減少することによって日本の経済成長が失われることにもつながります。

そこで、労働人口が潜在している女性の活躍促進が国の成長戦略のひとつに位置づけられました。ここでは、女性活躍促進に関連した男女平等推進センターの主な事業を紹介します。

(1) 働く女性の就業継続支援講座

働く女性が直面している問題や活用できる制度を学ぶとともに、離職しないためのヒントや女性リーダーとして活躍するための心構え等、キャリア形成につなげる講座です。

(2) 男女共同参画サポーター養成講座

男女共同参画の知識やワークショップの手法、プレゼンテーション技術を学ぶ市民サポーターとしての人材育成講座です。

(3) 女性のための政策参画講座

政策や意思決定の場への女性の参画を促進するための人材育成講座です。

(4) 女性のための起業支援セミナー

起業をめざす女性を対象に、起業に必要な基礎知識の習得を図るとともに女性起業家や受講生同士のネットワークづくりにつなげるセミナーです。

(5) 次世代男女共同参画促進講座

大学生を対象に、社会人の先輩たちの事例から社会、地域や家庭への参画をイメージし、これからの自分をデザインする講座です。

